

平成23年第16回

荒川区教育委員会定例会

平成23年8月26日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第16回定例会

1 日 時 平成23年8月26日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 高 田 昭 仁
委員長職務代理者 小 林 敦 子
委 員 高 野 照 夫
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 欠席委員 委 員 青 山 侖

5 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司
教育総務課長 入 野 隆 二
教育施設課長 丹 雅 敏
学 務 課 長 平 賀 隆
社会教育課長 佐 藤 泰 祥
社会体育課長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 東 山 忠 史
自治総合研究所長 二 神 恭 一
自治総合研究所副所長 長 田 七 美
書 記 新 井 裕
書 記 大 谷 実
書 記 浅 沼 佳 子
書 記 湯 田 道 徳
書 記 渡 部 由 香

6 案 件

(1) 審議事項

第35号 平成23年度荒川区一般会計補正予算（第2回）に対する意見の聴取について

第36号 平成22年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について

第37号 荒川区立町屋文化センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について

第38号 荒川区立生涯学習センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について

第39号 荒川区立清里高原少年自然の家の指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について

第40号 荒川区立清里高原ロッジの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業について

イ 平成22年度生涯学習施設の実績評価結果について

ウ 平成22年度荒川区総合スポーツセンターの実績評価結果について

エ 平成23年度夏季中学校部活動等の活動報告について

オ 「今、中学生が立ち上がる時～東日本大震災から学ぶ中学生講座～」について

カ 子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書について

(3) その他

○委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第16回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。4名出席でございます。会議録の署名委員は、小林委員及び高野委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

○教育長 本日の審議、よろしくをお願いいたします。

○委員長 平成23年5月13日開催の第9回定例会の会議録及び5月27日開催の第10回定例会の会議録が机上に配付されております。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、審議事項が6件、報告事項が6件でございます。

なお、本日は、報告事項の中で「子供の貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書について」がございます。そのため、自治総合研究所の二神所長と長田副所長に途中、出席をお願いしておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

初めに、議案の審議を行います。

議案第35号「平成23年度荒川区一般会計補正予算（第2回）に対する意見の聴取について」を議題といたします。

議案第35号について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第35号「平成23年度荒川区一般会計補正予算（第2回）に対する意見の聴取」につきまして御説明をいたします。

提案理由でございます。平成23年荒川区議会第3回定例会に補正予算を提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長より教育委員会の意見の聴取があったものでございます。

今回の補正予算の内容でございますけれども、議案の後ろに関連資料を添付させていただいております。歳出予算でございますけれども、平成23年度の一般会計の教育費の予算現額をお手元の資料のとおり、歳出につきまして102億9,500万円を635万9,000円増額し、103億135万9,000円とするものでございます。

あわせて、新たに平成24年度の債務負担行為といたしまして、4,162万3,000円を設定するものでございます。

内容でございますけれども、荒川区立峡田小学校の屋外運動場の拡張を図るため、隣接をいたします用地111平米の取得経費、この歳出予算の資料にございますように公有財産の購入費として、新たに3,740万円を計上するとともに、この用地に先行して取得をしております約

622平米も含め、新たな拡張用地の整理費用を見直し、23年度と24年度の2カ年にかけて執行する予定となったため、23年度分の工事請負費3,104万1,000円を減額した上で、先ほど冒頭、御説明をいたしました24年度の債務負担行為といたしまして、新たに4,162万3,000円を設定したという内容でございます。

歳入予算につきましては、本件に対する財源といたしまして、特別区債3,300万円ほどを見込んでいます。

この議案の最後の資料といたしまして、峡田小学校の運動場と、それからただいま御紹介をいたしました、今回取得をいたします約111平米ほどの用地、それから本年の5月に、既に先行取得をしております622平米ほどの用地の位置関係等を記載させていただいてございます。

事務局といたしましても、現在の峡田小学校の運動場の不足の状況は、今回の用地の取得・拡張により幾分でも緩和され、児童の教育環境の改善になることを期待しているものでございます。

本件に関する御説明、以上でございます。どうぞよろしく御審議お願いをいたします。

○委員長 ただいまの説明について質問ありませんか。

運動会に行ったときに、あそこをやっていたけれども、あの先に、さらに111平米取得したのですか。

○教育総務課長 はい。

○委員長 そうですか。よかったですね。

○高野委員 すごいですね。いいですね、校舎もまだ建てて最近ですね、たしか。4年ですか。

○教育部長 いや、もう少し経っています。

○高野委員 さらに校庭が広がれば、その辺、すごく高価な土地でしょう、場所的にはすばらしい場所ですね。異議はありません。

○教育長 直線で100メートルとれるのですか。ここからまっすぐ校庭の角まで。

○教育施設課長 直線は、現在、運動場ということなのですが、レースのコースでいうと40メートルが今、直線ですね、徒競走で確保されていまして、若干、ふえることによって、50メートルとかいけるのではないかなということで、今。

○委員長 ट्रラックにならない、校庭がね。

○教育長 ここから直線で校庭の角まで行けるようになればいいですね。

○小林委員 運動会に行かせていただいたときに、かなり狭いなという感じがありました。コースも危険なぐらいでしたので、拡張ということでよかったなと思います。

○委員長 こういう形になってくると、校舎が奥で前があいていたほうがいいですね。だんだんと校庭が広がってくると。でも校庭が広くなることはいいことですよ。

○小林委員 そうですね。

○委員長 では、質疑を終了します。

議案第35号について意見はありませんか。

〔「なし」との声〕

○委員長 では、討論を終了します。

議案第35号について異議はありませんか。

〔「異議なし」との声〕

○委員長 異議ないものと認めます。

議案第35号「平成23年度荒川区一般会計補正予算（第2回）に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答いたします。

続いて、議案第36号「平成22年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」を議題といたします。

議案第36号について説明をお願いします。

○教育総務課長 引き続きまして、「議案第36号平成22年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」御説明をいたします。

提案の理由でございますが、平成23年荒川区議会第3回定例会で決算の認定に付するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長より教育委員会の意見聴取があったものでございます。

お手元に、本日の議案とともに、決算の概要を載せました幾つかの資料を御用意させていただいております。議案の後ろに、平成22年度教育費決算歳出について及び歳入についてということで、総括表を御用意してございます。

それから、各費目の内訳と、薄いグリーン色の表紙の平成22年度主要事業決算資料ということで、荒川教育委員会事務局各課の決算概要、事業の概要をまとめた資料を御用意させていただいております。

本日、御用意いたしました総括資料によりまして、決算の概要を御説明したいと思います。

初めに、平成22年度教育費決算（歳出）につきまして、御説明をさしあげます。

総括表の一番の上の行、教育総務費でございます。執行額10億6,394万9,000円、執行率88.6%でございます。

以下、小学校費につきましては、執行済額28億3,816万8,000円、執行率89.4%。中学校費、執行済み額15億658万5,000円、執行率88.5%。以下、校外施設費、幼稚園費、社会教育費、社会体育費の執行済額及び執行率につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

結果といたしまして、歳出の計でございますが、執行済額79億2,724万2,000円、執

行率89.6%、当初予算に対しまして9億2,301万3,000円の不用額が発生しております。この不用額の内訳、理由別の内訳につきましては、本ページの一番下の段に記載をしておりますので御説明をいたします。

不用額の発生理由でございます、項目の1の事業実績減によるものでございます。3億2,748万6,000円、全不用額の35.5%を占めるものでございますけれども、各種援助費の認定数や支給額の実績が、当初予算計上に当たりまして想定をした規模を下回ったことによるものでございます。

それから、2段目の事業未実施1,118万9,000円、こちらにつきましても、当該年度の執行計画の見直しを行い、実施を見送ったものでございます。

それから、人件費の実績減でございます。こちらにつきましては1億538万9,000円、人件費につきましては、当初予算計上に当たりまして減員減給で人件費を計上しているところでございますが、その後の人事異動や給与会計等など実績を踏まえた減でございます。

続きまして、執行努力でございます。このたび執行、経費縮減に努めました結果といたしまして、記載のとおり2,388万円でございます。光熱水費の縮減など執行に当たりまして、経費縮減に努めたものでございます。

それから、契約差金でございます。3億7,050万1,000円、全不用額の40.1%を占めてございます。事業執行に当たりまして入札等により差金が発生し、縮減が図れたものでございます。記載のとおり、学校施設等の大規模改修工事や修繕の請負契約、さらには学校給食の調理委託契約等に際しまして発生をしたものでございます。

また、続きまして、22年度の主な新規充実事業の状況でございます。本ページの中段のところにも主なものを記載してございます。

初めに、教育施設課の所管事業でございますけれども、スクール安全ステーションの設置事業、執行済み額2,076万9,000円でございます。こちらにつきましては、平成20年度の新規事業といたしまして、小学校の安全対策を強化することを目的に、校門付近に安全推進員の詰所を設置するものとして開始をした事業でございます。

当初、20年度におきまして5校を整備いたしまして、翌21年度には、残りの全校に拡大することを計画しておりましたけれども、21年度におきまして財政状況を踏まえた計画の見直しを行った結果、21年度には、新設校であります汐入東小学校を含めて6校を整備し、昨年、22年度につきましては、続いて5校を整備したものでございます。

残りの8校につきましては、24年度までに計画的に整備をしていく予定でございます。

2番目の尾久八幡中学校の建替え事業でございます。2億6,463万2,000円の執行でございます。隣接をいたします区民運動場敷地も含めた中で、建替え計画を推進するための経費で

ございます。

22年度におきましては、実施設計を実施するとともに、建替え計画の充実改善を図るために、隣接用地の取得等に取り組んだものでございます。

3番目の学校教材用大型備品の充実7,977万3,000円、さらに次の新学習指導要領に伴う備品整備1,923万3,000円、そして学校図書館の整備6,283万3,000円は、いずれも学務課の事業でございます。

ピアノや陶芸がまなど教育活用に必要な大型備品を計画的に更新するとともに、新しい学習指導要領の実施に備えまして、和楽器や武道に関する教材の整備を進めたものでございます。

学校図書館の蔵書につきましては、平成18年度に国の学校図書館標準100%を達成し以後、引き続き蔵書の、あるいは書架の更新に取り組んできたところでございます。

22年度におきましても、学校図書館の蔵書の質量の維持を図るため、蔵書のおおむね5%以上を目安といたしました図書の更新に加えまして、新たに課題となっております調べ学習図書の充実を進めたところでございます。

このような取り組みによりまして、平成22年度末の学校図書標準の達成率でございますけれども、小学校におきましては127.8%、中学校におきましては123.4%となっております。小中学校全体でも126.3%と、前年度、21年度末の117.2%からさらに大きく充実が図られているところでございます。

次の学校パワーアップ事業及び学校図書館指導員の全校配置は、指導室の事業でございます。学校パワーアップ事業につきましては、20年度より各校の特色ある教育活動の充実を目的として開始をした事業でございます。22年度におきましては、第1期の3年目として引き続き推進を図ったものでございます。

学校図書館指導員の全校配置でございますが、こちらにつきましても、22年度におきまして引き続き学校図書館の有効活用や読書活動等の推進を図るために、司書等の専門資格を有する者を全小中学校に5日間、常駐させるとともに、これら各校の学校図書館指導員を統括指導し、各校の取り組みを支援いたします主任学校図書館指導員を1名配置し、研修会の開催や啓発リーフレットの作成等、活動の充実に取り組んだところでございます。

以下、社会体育あるいは社会教育関係の事業について記載をさせていただきますけれども、昨年11月の荒川区初の総合型地域スポーツクラブの南千住地域の設立、さらには1カ月前、10月の荒川区コミュニティカレッジの開校と生涯スポーツや生涯学習の推進支援にも取り組んできたところでございます。

以下、記載のとおりでございますけれども、22年度におきまして新たに着手をいたしました事業、あるいは充実させていただきました事業の主なものでございます。

その他の各課の事業の詳細につきましては、別冊の主要事業決算資料に記載をさせていただいておりますので、後ほどごらんをいただければと思います。

最後に歳入でございます。前の表面をお開きいただければと思います。総括表上段に歳入決算額の概況を記載してございます。それぞれの費目につきまして増減等ございますけれども、特に大きく予算額と変更があったところでございます。

下の段に特別区債という欄がございます。こちらの執行につきましては、収入率が6割台で、予算に対する収入額が9,300万円ほどの減となっております。こちらにつきましては、当初、財源対策として起債の活用を予定しておりました学校の大規模改修につきまして、工事の執行額自体の減などに伴いまして、起債の活用額が予算を下回ったものでございます。

全体といたしましては、歳入の計、記載のとおり収入済み額7億1,871万2,000円、収入率74.6%となっております。

以上、大変雑駁ではございますけれども、22年度の教育関係予算の決算の概況につきまして御説明をさせていただきました。どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明について質疑はございますか。

○高野委員 よろしいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○高野委員 学校図書館指導員の全校配置については、かなり力を入れるという方向にありますが、学校図書館の指導員が十分に配備されたかどうか、詳しく御説明していただけますか。

○指導室長 全校に配置をして、教員との連携を図りながら授業の中での学校図書館の活用、あるいは貸し出し等についてはもちろんですけども、授業で活用するといったような方向で各校に配置をして、十分にそれを活用して推進しているところでございます。

○高野委員 入野部長からお話がありましたが、各学校にいる指導員をもとに、あとはボランティアが協力してやっているという形ですか。

○指導室長 はい、司書資格を持っている学校司書が各校に入っておりますので、その方が教員と協力をしながら、学校図書館の活用を進めておりますけれども、それにボランティアの方々も協力していただいて、推進をしているところです。

○高野委員 それに対しての使用額ですか、予算がまだ少しありますね。この辺はもっと余裕があるので増員出来るのですか。

○指導室長 基本的には、全校配置になっております。

○高野委員 これは、じゃあそれで大丈夫ということですね。

○指導室長 はい。

○高野委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにありませんか。

○教育長 4ページの12番、13番、教育用コンピューター運営費と教育ネットワーク運営費は、学務課のほうで2億9,685万も使っていますよね。これについてはどういう状況で、今、やっていますか。

○学務課長 まず、授業では、電子黒板のほうにこのネットワークで例えばインターネットから教材を仕入れて、それを先生方が工夫して使いやすいものにして、それをその電子黒板を使って実際の授業を行っていたということで、電子黒板もかなり、入った当初よりも使われている回数はふえているという状況でございます。

それから、ネットワークでやっているものですから、先生方の情報交換とかそういうところにも役立っていると考えてございます。

○教育長 はい、わかりました。ぜひ活用を進めていただきたいなと思います。各学校によって格差があるような気がしますので、ぜひよろしくをお願いします。

○小林委員 これを見せていただきますと、費用の節減などで努力をしつつ、教育に対しても充実させているということが見てとれるかと思えます。

それで、やはり教育事業というのは非常に重要な部分だと思いますし、特に荒川区の場合は、教育の荒川ということで、学校パワーアップ事業であるとか、学校図書館指導員の全校配置であるとか、全国的にも注目されていますので、ぜひ継続的にこれらの事業を続けていただきたいなと思っております。

○委員長 よろしいですか。

○高野委員 あともう1つあります。1ページのう歯のことについて、子どもたちの健康に対してもう少し指導したほうがいいように思います。決算だけではなく、予算のほうも考えて、長期的に十分力を入れていただきたいと思えますけれども。

○学務課長 う歯予防につきましては、ちょうど今年度までの5カ年計画で今、取り組んでいるところでございます。

その状況としましては、かなり達成率がインフルは出てきているのですけれども、今後、例えば全校の給食後の歯みがき、これは、モデル事業を着手したところで、今後、検証をした上で、来年度以降の新しい計画に盛り込んでいくなど、状況に応じて対応を変えていくということを今、研究会も含めて検討しているところですので、その辺、検討した中身を予算あるいは企画の計画のほうに盛り込んでいきたいと考えてございます。

○高野委員 予算のことで、さらに将来についての各論的な話で大変申し訳ありませんが、う歯の他に歯の施術矯正の分野についても歯列矯正は健康に繋がるので、学校保健の中に組み込んでいただくと、アメリカ並みになってすばらしくなると思えます。実際には金額も大変高く、矯正

を受ける子どもたちの努力も必要になりますが、動向をにらんでこういう予算を考えてほしいと思います。

○学務課長 現在、研究会のほうで、いろいろな議論をしていただいておりますが、今はまだ矯正という話が出ておりませんので、その辺につきましては、また、研究会の中で御議論いただきながら検討していきたいと思っております。

○高野委員 よろしくお願ひします。

○委員長 それでは、議案第36号について意見はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 意見がないようであれば討論を終了いたします。

議案第36号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

議案第36号「平成22年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」は異議なしと回答いたします。

次の議案第37号「荒川区立町屋文化センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」ですが、議案第38号「荒川区立生涯学習センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」、議案第39号「荒川区立清里高原少年自然の家の指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」、議案第40号「荒川区立清里高原ロッジの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」と、いずれも議案の内容が関連しております。

また、議案を審議するに当たり、報告事項イの「平成22年度生涯学習施設の実績評価結果について」、先に説明を受けた上で行うほうがよろしいかと思ひます。

そのため、まず、報告事項イについて説明を受け、その後、4つの議案について一括して説明を受け、質疑を行った後、1件ずつ決をとることとしたいと思ひますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしとのことですので、そのように取り扱ひます。

それでは、「平成22年度生涯学習施設の実績評価結果について」説明をお願いします。

○社会教育課長 それでは、資料ですが、クリップでとまっている4つ目に、「平成22年度生涯学習施設の実績評価結果について」という資料があるかと思ひます。

「平成22年度生涯学習施設の実績評価結果について」でございます。骨子でございます。生涯学習施設について平成22年度の実績評価を行ったので報告するものでございます。

内容でございます。1の目的でございます。指定管理施設の管理運営の状況等について、実績の評価を行うことにより継続的な改善を促し、サービス水準の一層の向上を図るものでござい

す。

2の評価の手順でございます。一次評価ということで、各所管課におきましてサービス面などの評価を行うとともに、外部専門家による財務・労務面での評価を実施いたしました。

(2)の総合評価でございますが、施設の種別別に設置した実績評価委員会において、一次評価をもとに総合的な評価を行ったということで、この種別別というのは、荒川区で指定管理を行っている施設すべてという形になってございますので、生涯学習施設以外の指定管理施設も含まれているという形になってございます。

3の評価項目及び評点でございます。実績評価に当たっては、次の10項目を基本とし、施設種別に評価の視点を設定いたしました。

1番目としまして、基本的な取り組みの状況。指定業者が出します提案書や事業計画、協定書、業務水準書等に基づいた運営ができていくかどうか。あるいは、適切な施設運営・維持管理。区民サービスとしまして、創意工夫ある事業の実施等。それから、利用者意見・苦情・事故等の対応。危機管理としまして、防災訓練、あるいは食品衛生等の安全対策等。地域のかかわりとして、地域との協働、区内業者への配慮等。それから、収支状況・縮減努力、法人決算。労務として労働環境、関係法令等に準じた運用等。その他としまして、区民の雇用、環境・エコに関する取り組み、障害者の雇用率等と、この10項目をすべての施設を統一でということを実施したものでございます。

それぞれの評価項目につきまして、4段階の評価を行ったものでございまして、Aとしまして、提案書や協定書、事業計画書等の内容を上回っている場合はA、Bとしましては内容どおりである、Cとしまして内容を下回っている、Dとして内容が行われていないというような評価で行ったものでございます。

裏面をごらんください。4の評価結果でございます。町屋文化センターにつきましては、財団法人荒川区地域振興公社が指定管理者でございまして、評価の内訳としまして、Aが3、Bが7となっております。

また、生涯学習センターにつきましては、株式会社読売・日本テレビ文化センター、評価につきましては、Aが2、Bが8でございます。

清里高原ロッジ、清里高原少年自然の家は一括で実施しまして、指定管理者は、株式会社ニコトラストで、評価につきましては、Aが4、Bが6となっております。

恐れ入りますが、もう1枚目の平成22年度指定管理者実績評価結果表という用紙がございます。

最初に町屋文化センターでございます。真ん中のところでございますが、平成22年度の事業計画ということで、区民の学習・文化活動の場を提供し、生涯学習の推進と地域文化の振興を図

る。

また、カルチャー講座では、絵画や音楽、外国語など幅広いジャンルの講座を実施する。

自主事業として、文化・スポーツ界等の著名人を招いて講演会を開催するという事業計画が当初、出されておりました。

その下のほうですが、平成22年度の事業実績でございますが、カルチャー講座では581講座を実施し、受講者数は5,585人であった。

22年度は自主事業として新規事業「なないろひろば」を開催し、講演会、ミニコンサート、読み聞かせを実施したという実績がございます。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。裏面に、施設の決算状況、20年度からの決算状況が記載してございます。備考のところでございますが、平成22年度は、震災の影響によりまして、3月11日以降、夜間の利用をしなかったというようなことがございますので、若干の収入減となっておりますが、縮減努力によりまして、予算内に抑えているという状況がございます。

次の評価項目ですが、先ほど評価の内訳がこちらに記載をしてあるとおりでございまして、項目ごとにAあるいはBというような項目、評価をしているところでございます。

総評でございます。サービス面の評価としまして、平成22年度は、施設利用者の意見を集約し反映させるため、施設利用及び職員対応等に関するアンケートを1カ月にわたり実施しており、アンケート結果の調査・分析を行った点で大きな改善があったと。アンケート結果を踏まえて再委託先職員に改善を求める等、対応も迅速であるというような、サービス面の評価をしてございます。

また、財務・労務面の評価でございますが、財務面について、施設の会計手続や予算管理は、東日本大震災の影響により利用率収入は減少したが、人件費、管理費で経費縮減の努力がなされている。また、指定管理者である財団法人荒川区地域振興公社は、収益性、成長性、安定性、活動性・健全性等、いずれも適正な数値であり、必要な財務力を有しているというような財務・労務面の評価がございまして、最後に、総合評価といたしまして、サービス面、財務・労務面とも良好であり、指定管理業務は適正であったと評価できる。

こちらが22年度の実績評価でございまして、次にもう1枚のほうですが、荒川区立生涯学習センターでございます。こちらの平成22年度の事業計画でございます。「区民カレッジ」においては、前年度の受講者の声を踏まえ、より区民のニーズにこたえた講座展開を行うとともに、区民の学習意欲を刺激し、豊かな人生の実現に貢献できるよう新たな試みを積極的に行うと。

「IT講習会」は、前年度の受講状況に応じ、講座の構成を調整し、区民のニーズにこたえていくと、記載のとおり事業計画でございました。

22年度の事業実績でございますが、区民カレッジについて、同一講師による新テーマの講座

を要望する区民の声が多かったため、同一講師による新テーマの講座をベースに展開するとともに、「初めての能楽鑑賞」という講座におきまして、最終日に国立能楽堂へ鑑賞に行くといった新たな試みを行ったということでございまして、特別講座を含めてすべての講座で定員を超える申し込みがあったと。人気の講座を実施しているということでございます。

裏面でございます。こちらにつきましても、決算状況につきましても、記載のとおりでございます。

また、評価項目の評価結果につきましても、記載のとおりでございます。

総評でございます。サービス面の評価といたしまして、利用者アンケートにこたえて「あいさつ運動」を実施するなど、利用者の要望を迅速に反映させる対応をしている。また、アンケート結果において、職員の対応に関する設問の回答について、「悪い」という回答が、前年の3%から0.3%になっている点など、職員の接遇向上の成果が出ていると評価できると。

また、区民カレッジの受講者は、すべての講座において定員を超える申し込みがあったという実績は、「区民の学習意欲を刺激し、豊かな人生の実現に貢献する」という事業計画を実現しているということで、サービス面の評価をしてございます。

次に、財務・労務面の評価でございます。財務面について、施設の予算管理の一部に、改善検討が必要な事項があったが、経費削減努力は行っている。

また、指定管理者である株式会社読売・日本テレビ文化センターは、収益性、成長性、安定性、活動性・健全性、いずれもすぐれた数値であり、安定的な財務力を有している。

また、労務面については、雇用契約条件・実施内容、健康診断受診状況等、法令に準じた運用を適正に行っているということで、総合評価につきましても、サービス面、財務・労務面ともに良好であり、指定管理業務は適正であったと評価できるとなっております。

最後に、清里高原ロッジ・清里高原少年自然の家でございます。平成22年度の事業計画でございます。管理フロント業務、賄い業務、清掃業務、機械設備等の保守点検業務を適切に実施する。

また、自主事業としてバスツアーを企画し、利用者の増加を図るという形で載っております。

平成22年度の事業実績でございますが、バスツアーにつきましては、3回、企画をしたのですが、1回目と2回目については、催行人員に足らず未実施になってしまったということでございます。

3回目につきましては、5名ほど人数が足りなかったのですが、実施に向けて準備をしていましたが、前日に台風が来てしまいましたので、向こうに行ってもやることがないだろうということで、安全面等も考慮しまして、残念ながら3回目も中止したという経過がございます。

また、実績の中で、料理につきましては、申し込み時の確認後、利用1週間前に再確認もして

いるということで、また、フェア一食を含め夕食は季節ごとに変更し、朝食は和食・洋食の選択が可能であり利用者に好評であった。特別料理は、主に団体等の昼食での利用があったということでございます。

裏面でございます。施設の決算状況でございます。こちらにつきましては、平成20年度の決算が赤字の決算になってございます。備考のところでございますが、平成21年度に経費の徹底的な見直しを行い、効率的な施設運営に努めてきたことや、石油価格が安定してきたことにより経営が安定したと。平成22年度は、引き続き効率的な施設運営に努めたことにより支出が予算を下回り、また、利用者数の増加により収入が予算を上回る結果になってございます。

評価項目、評価結果につきましては、記載のとおりでございます。

総評でございます。サービス面の評価でございますが、開設前や日常清掃の徹底、職員の温かい接遇、季節に合わせた食事の提供等、快適に利用していただくための丁寧なサービスを心がけており、アンケートでもほとんどが感謝の意見で占められ、良好なサービスが提供されていると評価できると。

平成21年度に経費の徹底的な見直しを行ったことに加え、石油価格の安定によって経済状況が安定していると。また、平成22年度については利用者数が増加しているという評価でございます。

財務・労務面の評価でございます。財務面については、施設の会計手続や予算管理は適正であり経費節減努力は行っている。また、指定管理者である株式会社ニッコクトラストは、収益性、成長性、安定性、活動性・健全性等、いずれもすぐれた数値であり、安定的な財務力を有している。

また、労務面においては、雇用契約条件・実施内容、健康診断受診状況等、法令に準じた運用を適正に行っている。

総合評価といたしまして、サービス面、財務面、労務面とも良好であり、指定管理業務は適正であったと評価できるということで、以上、3施設につきまして、22年度の実績については良好であったという評価をさせていただきました。

もう一度、最初の用紙の裏面のほうですが、こちらの実績評価を実施するに当たりまして、実績評価委員会というのを設けて評価をしたところでございます。

実績評価委員会につきましては、委員長を三ツ木副区長、副委員長を教育部長、区の中から総務企画課長と文化交流推進課長と、それから財務専門家につきましては、中小企業診断士ということで日高先生に委員をお願いいたしました。

また、学識経験者でございますが、社会教育に見識のある方ということで、また、荒川区の現状を知っている方ということで、荒川区の生涯学習推進計画の策定に携わっていただきました、

女子栄養短期大学副学長の西本先生に委員をお願いいたしました。

また、地域代表2名ということでございますが、こちらにつきましては、学校の移動教室等で、清里高原少年自然の家を利用している児童の保護者であり、また、生涯学習センターを会議等で利用している第二瑞光小学校のPTAの和田会長さんに委員をお願いいたしました。

また、もう1人の方でございますが、区内の団体等で町屋文化センター及び生涯学習センターを利用している、荒川区国際交流協会理事の佐々木さんに委員をお願いしまして、外部委員が4人、区の関係者が4人、計8人で構成して実施したものでございます。

今後の予定でございますが、9月にこちらの内容につきましてホームページ等で公表をする予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について質問ございませんでしょうか。

○小林委員 ちょっとコメントをさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○小林委員 まず、荒川区立町屋文化センターは、例の荒川区地域振興公社のほうで計画したということですが、非常にいい事業展開をされていると思っております。

例えば、原中での演劇の上演がありました。非常に積極的に地域に向けて、地域とのかかわりを重視した事業展開をされていて本当にすばらしいなと思っております。

また、次の荒川区立生涯学習センターですが、ここは読売・日本テレビ文化センターが指定管理者ということですがけれども、この読売・日本テレビ文化センターのネットワークを利用しながら、すぐれた講師の方をお願いできているため区民の人気も高いと聞いております。これは本当にいいと思っております。

また、あいさつ運動などの努力をされているなど感じております。

それと3つ上の荒川区立清里高原ロッジ、荒川区立清里高原少年自然の家ですが、この評価のところを見せていただきますと、評価はAが4つありまして、ここは本当に努力をされていると思いました。

サービス面の評価も見せていただくと、「開設前や日常清掃の徹底、職員の温かい接遇、季節に合わせた食事の提供と、快適に利用していただくための丁寧なサービスを心がけており、アンケートでもほとんどが感謝の意見で占められ、良好なサービスが提供されていると評価できる」と答えています。私が一度、こちらに行かせていただいたときも、職員の方に非常に温かい対応をしていただきました。

この総合評価を見ると、3つの施設とも、「サービス面、財務・労務面ともに良好であり、指定管理業務が適正であったと評価できる」と、非常に短い簡潔な言葉で、1行程度で評価がされ

ているわけですが、この評価の裏には、職員の方の日々の努力の積み上げというのがありまして、本当にありがたいと思っております。

○**教育長** 私もきょう、清里から帰ってきたのですが、加科さんという方が、すごい配慮がありました。子供たちはキャンプファイアーをすごい楽しみにしていたのですが、昨日は2時半まで雨がずっと降っていました。それでも、ちゃんとブルーシートで覆って、子供たちが終わる時間を計算して、2.5倍の材木を積んでいただいて、ちょうど終わるように、うまく木が少し残るように配慮していただいて、トーチもきちんとタオルを巻いて、針金を巻いて、石油も準備していただきました。

安全面に対しても、階段のところに電気を照らしていただいたり、そういう細かい配慮をしていただいたりして、施設内の清掃もすごく行き届いている。それから、食事に関してもすごくよくなってきています。昔は、なんだ、これで大丈夫かなと思っていたのですが、おかわりもできますし、そういう面では本当に安心してしています。

また原中で劇をやっていたことに関しても、あれ以来、原中も大分落ち着いてきていますし、今度、汐入東小学校で歌舞伎をやるということで、そういういろいろな面で、文化に触れるということで、やはりその子供たちが日本の文化とか劇に触れることによって、ああ、自分たちは大切にされているのだなということを感じながらやっていくということは、すごくいいことだという感じがします。

以上です。

○**社会教育課長** そうですね、地域振興公社につきましては、文化事業に今後も力を入れていくということでございますので、そういった取り組みをACCのほうではやっていただければなと思っています。

また、清里のほうにつきましては、お客様のアンケートの中でも、やはり清掃がよく行き届いているですとか、2日目にサラダバーがあってよかったですとか、料理がおいしいという意見が多く来ておりまして、清里高原ロッジ自体は、大人の方1泊5,000円、食事込みで5,000円ということで、結構安くやって、中では料理はいいものが出ているという評価をいただいておりますので、そういったいいところをもっともっと伸ばしていきたいと考えてございます。

○**委員長** 地域振興公社の中村獅堂の秋の中央公演、荒川がスタートですよ。これ、11月1日から全国で展開されるみたいですね。

○**教育部長** 今、実はこれ、ACCの方から話がありまして、夕刻か夜、公演をするということなので、午前か午後子供たちに見せるような、教育委員会と地域振興公社がコラボレーションしたようなものはどうでしょうか。やっと財政の方も話がつきました。どういう形にするか、今、

各小学校の希望をとっているところでございます。それで子供たちに解説の時間もつけて、その後、歌舞伎の上演ということで、そんなプログラムを11月1日に用意しているところでございます。もう御案内のとおり伝統文化ということでございますので早速、ことしの公演に乗らせていただいた形でございます。

○委員長 事業協定書や事業計画等の内容を上回っている、内容どおり、以上になっている、大変いい評価でありますけれど、町屋文化センターは、総合講座の人たちが受付にいるけれども清里のほうは社会教育課が受付なのですか。

○社会教育課長 社会教育課では今はもう受付はしてございませんので、直接、清里のほうに。

○委員長 申し込みもですか。

○社会教育課長 はい。お金のほうも全部そちらになっています。

○委員長 申し込みたい人は電話で直接するのですか。

○社会教育課長 電話で直接申し込みできますので。

○委員長 そうですか。昔は社会教育課がやっていたね。

生涯学習センターの受付に対して前に改善が何かあったようですが。

○社会教育課長 受付につきまして、よくないというようなお話を聞いたことが2年ぐらい前にはございまして、そういったところを改善してくださいということで業者をお願いをして、会社のマニュアルがありますので、そのマニュアルに沿って研修をしていただいているというようなことで、改善はされてきているかなと思ってございます。

○委員長 区民カレッジは、ケーブルテレビで半年前から開設した後でもよくやっていますよね。おもしろいなと時々見えています。

○教育長 結構満員御礼になっています。

○社会教育課長 区民カレッジにつきましては、もう体育館目いっぱい的人数で抽選に外れてしまうというような状況がございます。それが指定管理である読売・日本テレビの力量と申しますか、いい方を呼んできていただいているというのが評価に出ているかなと感じてございます。

○委員長 いい評価が出てよかったですね。

それでは、ただいまの説明について質疑を終了します。各議案について何か意見などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 次に議案の審議に入りたいと思います。

議案の説明を一括して37号から40号まで、社会教育課長、説明をお願いします。

○社会教育課長 それでは、議案第37号「荒川区立町屋文化センターの指定管理者の指定に対する意見の聴取について」でございます。

提案理由でございます。平成23年荒川区議会第3回定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。地方自治法第244条の2第6項の規定により、町屋文化センターの管理を次のとおり指定管理者に行わせることとする。

施設の名称、荒川区立町屋文化センター、指定管理者の名称、東京都荒川区荒川7丁目20番1号、東京都荒川区立町屋文化センター内、財団法人荒川区地域振興公社、指定の期間、平成24年4月1日から平成27年3月31日まででございます。

次に、議案第38号「荒川区立生涯学習センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」でございます。

提案理由につきましては、議案第37号と同じでございます。

内容でございます。地方自治法第244条の2第6項の規定により、生涯学習センターの管理を次のとおり指定管理者に行わせることとする。

施設の名称、荒川区立生涯学習センター、指定管理者の名称、東京都江東区清澄1丁目2番1号、株式会社読売・日本テレビ文化センター、指定の期間、平成24年4月1日から平成27年3月31日まで。

次に、議案第39号「荒川区立清里高原少年自然の家の指定管理指定についてに対する意見の聴取について」、及び議案第40号「荒川区立清里高原ロッジの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」は一括して説明させていただきます。

提案理由につきましては、議案第37号と同じでございます。

内容でございます。地方自治法第244条の2第6項の規定により、清里高原少年自然の家及び清里高原ロッジの管理を次のとおり指定管理者に行わせることといたします。

施設の名称、荒川区立清里高原少年自然の家及び荒川区立清里高原ロッジ、指定管理者の名称、東京都千代田区大手町1丁目6番1号、株式会社ニッコトラスト・尾瀬林業プロジェクト、指定の期間、平成24年4月1日から平成27年の3月31日まででございます。

それでは、生涯学習施設の選定結果について、別紙の資料で説明をさせていただきます。

先ほど、22年度の実績評価をしまして、実績については良好であるということでございました。このたびは来年度から3年間の指定管理に当たりまして、生涯学習施設の選定を行ったものでございます。

骨子でございます。平成23年度末をもって指定期間の満了を迎える生涯学習施設について、町屋文化センターは実績審査により、生涯学習センター及び清里高原ロッジ少年自然の家については、公募により行った選定の結果を報告するものでございます。

選定結果につきましては議案のときに御説明したとおりでございます。

選定の概要でございます。1の経緯でございますが、5月9日に第1回の選定委員会を開催いたしまして、公募施設の募集要項、特命施設の評価内容等の決定をさせていただきました。5月12日に公募の周知を図りまして、6月3日に応募を締め切りまして、6月8日、第2回選定委員会で区内の現地視察、6月26日、第3回選定委員会は清里に日帰りで行きまして現地視察をさせていただきました。7月1日、第4回、7月11日に第5回選定委員会で応募者のヒアリングをしまして、候補者を選定したものでございます。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。

応募者でございますが、生涯学習センターにつきましては、株式会社読売・日本テレビ文化センター、東京リーガルマインド・東急コミュニティ共同事業体、こちらは株式会社東京リーガルマインドと株式会社東急コミュニティの共同事業でございます。3番目として、ヤオキン商事株式会社の3者の応募がございました。

清里高原ロッジ少年自然の家につきましては、ニッコトラスト・尾瀬林業プロジェクト共同事業体、株式会社ニッコトラスト・尾瀬林業株式会社、次に株式会社レパスト、3番目が株式会社フードサービスシンワ、4番目が株式会社馬渕商事という4者の応募がございました。

選定方法及び選定理由でございます。

(1)の町屋文化センターでございますが、こちらにつきましては特命ということで、選定委員会におきまして現指定管理者の実績評価を行いまして、引き続き特命により選定をしたものでございます。

選定理由として、効率的な施設運営に努めている。指定管理事業について安定した運営を行っている。自主事業により施設の有効利用と新たな利用者の掘り起こしに取り組んでいる。

次に、(2)の生涯学習センターでございます。選定委員会において書類審査及びこちらはヒアリング審査を行い選定したものでございます。

選定理由でございますが、区民ニーズに応えた講座の実施により、応募が常に定員を上回る等、事業実績は良好である。施設管理、施設保全、事故・災害時対応等の状況は良好である。新たな事業の実施により、より幅広い年代の利用が期待できる。

次に、(3)清里高原ロッジ少年自然の家でございます。こちらにつきましても選定委員会において書類審査及びヒアリング審査を行い選定したものでございます。

選定理由でございますが、接客や食事などのサービス実績は良好であり、今後も充実が期待できる。施設管理、施設保全、事故・災害時対応等の状況も良好である。共同事業体による運営により、自然体験等の新たな自主事業の展開が期待できるということでございます。

4の選定委員会の委員につきましては、こちらのメンバーにつきましては先ほどの実績評価委

員会と同じメンバー8名で構成をさせていただきました。

それでは、もう1枚、今後の予定につきましてはちょっと省略させていただきます、町屋文化センターの実績審査評価表というのがございます。こちらにつきましては、審査項目として施設の整備の管理あるいは施設保全、審査の視点として、建物、附帯設備、備品等の主管理が協定に基づき適切に行ったか。清掃、警備、施設保全などは協定に基づき適切に行われたかというような形で、施設管理、事業の運営ということで、10項目の評価項目を設けまして審査をしたものでございます。

評価の目安でございますが、下のほうにございますが、Aが優良、Bが普通、Cが不十分、現状は不十分であるが改善が見込まれると、Dは不可というような形で評価をしたものでございます。先ほどは22年度の実績評価でございましたが、こちらは21年度と22年度、2カ年の実績の審査というような形になってございまして、町屋文化センターにつきましては、Aが55、Bが24、残念ながらCが1つというような形になってございます。

アンケートの結果でございますが、利用者の評価としまして、「利用しやすい・やや利用しやすい」が52%、「職員の対応がとても良い・良い」が63%となっております。

下のほうの実績評価でございますが、こちらが全体をかんがみまして、実績評価につきましてはBというような形になってございます。

また、企画提案をいただいておりますので、企画提案につきましても評価をさせていただきます、こちらもBという形になってございます。

それから、中小企業診断士の経営評価につきましてもBということで、3つBということでございますので、総合評価はBということになりまして、町屋文化センターにつきましては、更新の可否につきましては可という形になりましたので、今回提案させていただいたものでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、生涯学習センターの選定審査評価表でございます。先ほど、生涯学習センターにつきましては、応募者数が3者ございました。その中で第1次審査を行った結果、2次審査に残ったのが2者ということで、2者につきまして最終的に審査の評価を行ったものでございます。

審査項目としましては、記載のとおり、20項目ございます。また、審査の視点も記載のとおりでございますが、中には加重というところで、掛ける2というのがございます。その施設の特殊性を考えまして、加重をしたほうがいいのではないかとということで、加重を6項目設けてございます。

採点につきましては、Aが優秀、十分、またBが普通、Cが劣る、不十分、Dが不可という形で一番下のところでございますが、Aが5点、Bが3点、Cが1点として算出しまして、Dが

1つでもあると不可というような考え方でございます。

1,040点満点で実施しました。8人の方がいらっしゃいますので、その中で読売・日本テレビ文化センターが822点ということで、2位の応募団体Aの764を上回っているということでございますので、読売・日本テレビ文化センターを指定管理者として候補者として選定したものでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、清里高原ロッジ少年自然の家の選定審査評価表でございます。こちらにつきましても4者の応募がございましたが、1次審査をした結果、2者に絞り込んだというような形になってございます。こちらにつきましても考え方は同じでございます、3つ目の利用者のサービスについて加重をするという形で加重項目6項目を設けまして、1,040点満点ということで、ニッコトラスト・尾瀬林業が896点ということで応募団体Aを上回りましたので、候補者として決めさせていただいたところでございます。

今後の予定でございますが、第3回定例会に指定管理者の議案を上程しまして、来年4月に契約協定の締結ということで、来年4月から管理運営の開始という形になってございます。

候補者につきましては、文化センター、生涯学習センターは今までと同じ業者ということで、清里高原ロッジ少年自然の家につきましては、ニッコトラストと尾瀬林業プロジェクトの共同事業体という形になってございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について、質疑はありますか。

○教育長 尾瀬林業は、どういう仕事をしているのですか。

○社会教育課長 尾瀬林業は東電の関連会社です。

○教育長 尾瀬全体を管理しているのが東電ですよ。

○社会教育課長 尾瀬林業の本社が荒川区にございまして、東京電力の環境貢献活動を中心に今事業を行って、尾瀬の国立公園の自然を守るという未来につなげていくような事業を行っているということで、練馬区のリサイクルセンターなどの管理をしております、環境事業のほか学校の出張事業を行っているということで、そういった自然の環境についての事業を清里で実施していきたいということで今回共同事業体という形で。

○教育長 共同体ですよ。

○社会教育課長 はい。

○教育長 わかりました。

○小林委員 済みません、1点だけ質問。町屋文化センターの実績審査評価表を見せていただきました。アンケート結果というのがありまして、このアンケートについてなのですが、大体どれぐらいの数か、どういう形で集めたのかについて、もしわかれば教えていただければと思います。

「職員の対応がとても良い」が63%で、かなりいいですね。

○社会教育課長 町屋文化センターにつきましては、23年2月に1カ月間、お客様にアンケートをとってございます。回答数につきましては147ございました。その中で施設利用についての結果としては、全体の9割、90%、附帯設備につきましては85%が普通から利用しやすいというような回答をもらっています。ただ、やや利用しにくいという方もいらっしゃいまして、施設利用では9.6%、附帯設備ですと13.2%、その中ではやはり空調のききが悪いですとか、そういった御意見もいただいているところです。

また、職員の対応につきましては、95%が普通からとてもよいとなってございます。対応が親切、言葉使いが丁寧であるというようなことで上げられてございます。ただ、悪いというもの4.4%あるということで、やはりあいさつをしない職員がまれにいるということで、そういった理由で上げられているというような形でございます。

○委員長 平成23年の2月のアンケートですか。

○社会教育課長 はい、2月ですね。

○委員長 1カ月だけですか。

○社会教育課長 1カ月間実施です。

○委員長 寒かったときですね。

○教育長 暖房とか冷房に関しては、個人差がありますので。自分にとっては冷え過ぎるとか、エアコンをつけると、寒い寒いと言う人もいれば、汗をかいている人もいます。いろいろ難しい状況がある。

○委員長 利用者アンケートに基づいて、評価Cというのが1人だけいるわけですか。

○社会教育課長 町屋文化センターにつきましては、委員会をつくってそこに意見をいただくという形の提案を当初していたのですが、それが実施できなかったというところがございましたので、そういったところを考慮してCをつけたのかもしれませんが、そこはちょっと、断言はできませんけれども。

委員さんの中では、こういったアンケートだけじゃなくて、今インターネットとかそういったことができる時代なのだから、そういったもので取り組んで意見を聞いたほうがいいのかというような前向きな御意見もございました。

○教育長 確かに空調に関しては相当古くなっているから、苦情が出ると思います。

○委員長 それでは、各議案について何か意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 意見がなければ討論を終了いたします。

それでは、各議案について、順にお諮りいたします。

初めに、議案37号「荒川区立町屋文化センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

続いて、議案第38号「荒川区立生涯学習センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」、お諮りいたします。議案第38号については異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

続いて、議案第39号「荒川区立清里高原少年自然の家の指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」、お諮りいたします。議案第39号については異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

続いて、議案第40号「荒川区立清里高原ロッジの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」、お諮りいたします。議案第40号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

以上、4つの議案、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号のいずれについても異議なしとのことです。いずれも異議なしと回答します。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業について」、説明をお願いします。

○社会教育課長 伝統工芸技術継承者育成支援事業についてでございます。

骨子でございます。平成23年度伝統工芸技術継承者育成支援事業における現場実習受け入れ者2名が決定。現場実習の募集を実施するものでございます。

内容でございます。伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）につきまして、（1）の内容でございますが、伝統工芸技術保持者が伝統工芸技術の修得を希望する者の受け入れ、短期間（最長3カ月間）の現場実習を実施し、継承者となることの意味の確認及び素質の検証を行うものでございます。

支援内容でございます。保持者の指導料として日額5,000円を支給する。上限は月額10万円でございます。実習者への研修手当として、保持者へ日額3,000円を支給する。上限が月額6万円となっております。

現場実習受け入れ者でございますが、今回は木版画ずりの松崎啓三郎氏、こちらの方は区登録文化財保持者・荒川区伝統工芸技術保存会の会員でございます。

2番目が、額縁の吉田一司さん、荒川区伝統工芸技術保存会の会員でございます。吉田さんにつきましては、昨年度1名の方が弟子入りをしてございますので、2人目になります。

募集方法でございますが、募集期間が9月1日から10月30日、周知方法としまして、9月1日の区報あるいはホームページ、ポスター、リーフレットを配布しまして周知をしてみたいと考えてございます。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。

支援事業の状況でございます。こちらに記載のとおり、1番と2番の方につきましては、平成22年1月から3カ月間見習いをしまして、去年の4月から本格的修行に入っている方でございます。

3番の松本さんから関岡さんのところまでが、去年の4月から弟子入り修行をしているということで、ことし2年目という形になってございます。8番と9番の方は、ことしの1月から見習い期間を3カ月しまして、今弟子入り修行中という形になってございます。

現在の状況でございますが、関岡さんのところの木版画ずりの馬場さんと、7番目の喜田さん、お二人でございますが、今現在、けいこ彫のほか富嶽三十六景の黒板彫、色分け彫、千社札制作の指導に移行しまして、高度な彫の指導を受けているというようなことでございます。

あと、長澤さんのところの鈴木さんでございますが、この方につきましては、急須、ピアカップ、茶筒、コーヒーカップの制作を習うということです。また、親方が百貨店に同行できない場合も1人で百貨店へ行きまして、百貨店の実演、販売を経験してございます。

また、ことし行いました技術展につきましても、親方が地方に出張していたため、親方のお母様と一緒に店番をこなしたというようなことでございます。

また、べっこの森田さんのところにつきましては、イヤリングや指輪、ストラップなど小さなものにつきましては作製をしているということで、彫刻機の使い方や手入れ方法を習う、ソーシングの修理方法も習うというふうになってございます。弟子入り修行中の方は、それぞれ皆さん、いろいろなことで指導を受けながら活躍しているようでございます。

それから、8番目の寄席文字の中村さんのところの銘苅さんでございますが、この方は寄席文字勘亭流の実技のみならず、親方がかかわっているカルチャー教室、千社札交換会を体験し、保持者の講習会に参加している。また、落語会の現場実習も受けまして、区内に転居をしまして充実した修行を行っているというような状況でございます。

また、先ほど言いました吉田さんのところの栗原さんにつきましては、曲面に金箔を張る作業を集中的に習うということで、何度も反復練習をし、体で覚えるように訓練していくような形で、技術展でもそういったものを披露してまして、近々区内に転居してくる予定になってございます。今実績としてはこんな形です。

また、ことし新たに2人の方を応募するというような形で、11月に事務局による書類選考を行いまして、12月に面接をしまして現場実習者を決定し、来年の1月から3月に見習いステップ1の現場実習を行うという予定になってございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について、質問ございますか。

○教育長 今までにないすばらしい勢いだと思います。この伝統工芸のためにですね。そういう中で、ドロップアウトした人は何人ぐらいいますか。

○社会教育課長 最初に4人の方が入ってきたのですがけれども、残念ながら、指物の渡辺さんのところと、それから寄席文字の中村さんのところのお2人については今年の10月でしたか、残念ながら。

○教育長 今回は継続しているのですね。

○社会教育課長 今のところ皆さん、継続なさっています。来年度につきまして3年目という形になりますので、今度ステップ3というような事業もまた考えていきたいと考えてございます。

○教育長 この件について、私もいろんなテレビを見ているのですが、葛飾とか江戸川とかいろいろやっている。販売経路を確保していかないと、せっかくやっても中国の安いものに押されてしまう。販売経路をきちんと確保していくということが、やはりいろんな面でも必要だと思います。荒川区の場合は、退職される方に扇子を渡したりとか、そういう伝統工芸品を記念品として渡したりして、そういうことを今やっているのですが。せっかくつくったものが売れないと、結局生計が成り立たないという状況がありますので、この辺も全体で考えていかないと続けていけないという状況があります。そういうことを含めて総合的に、販路を拡大する方法もぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○委員長 版画の彫がどんどん進んでいるってすごいですね。あれは技術を見ながら、実際にやっているのでしょうか。

○教育長 今はもう、版画彫る人いないでしょ、ほとんど。

○委員長 版画の場合、彫は彫で専門にいます。だから、下絵があるところに彫刻刀が入るのでしょね。今度、すりが入るのですね、非常に楽しみです。仕事がないと、職人の弟子をとっても、なかなかできないのだけど。アダチ版画研究所だとかいろんなところで復刻版などをどんどんつくって、仕事は結構ある。

中村さんのところの寄席文字などは、やはり寄席に連れて行かないと、あの雰囲気は分からない。だから、筆は一生懸命やっても、寄席や歌舞伎を理解しないと、結局だめだからと、そこまですると僕にはできないといって挫折してしまう。

○社会教育課長 そうですね、ですから、今回も入っていらっしゃる銘苺さんは、前の方は文字がすごく質がよかったですのですが、落語のほうに余り興味がなかったというのがあって、銘苺さんは落語のほうに結構興味があって、修行する前も落語とかいろいろ聞きに行っていたと。書くほうが若干いいだろうということで今回選ばれて継続してやっているということです。

○委員長 続けるといいですね。

○社会教育課長 はい。

○委員長 それでは、続いて、「平成22年度荒川総合スポーツセンターの実績評価結果について」、説明をお願いします。

○社会体育課長 「平成22年度荒川総合スポーツセンターの実績評価結果について」、御説明させていただきます。

骨子といたしましては、荒川総合スポーツセンターについて、平成22年度の実績評価を行いましたので報告いたします。

内容でございます。1の目的、指定管理施設の管理運営の状況等について実績の評価を行うことにより継続的な改善を促し、サービスの水準の一層の向上を図るということで、内容につきましては先ほどの生涯学習施設と同様になってございます。

2の評価手順も1次評価で、中小企業診断士による財務・労務の評価を実施いたしました。(2)の総合評価といたしまして、1次評価をもとに実績評価委員会におきまして評価を行いました。

3としまして、評価項目及び評定につきましては、基本的な取り組み状況、適切な運営、区民サービス等の10項目におきましてそれぞれの評価項目において4段階の評価を行いました。A評価が「提案書、協定書、事業計画等の内容を上回っている」、B評価が「内容どおり」、C評価が「内容を下回る」、D評価が「内容が行われていない」ということでございます。

裏面に移っていただきまして、評価結果でございますが、荒川総合スポーツセンターにつきましては指定管理者がTM共同事業体でございます。こちら株式会社東京アスレティッククラブと三菱電機ビルテクノサービス株式会社の共同でございます。

評価の内容、内訳につきましては、A評価が3項目、B評価が7項目でございます。

評価の結果につきましては、別紙の実績評価結果表のとおりでございます。

各実績評価結果表について簡単に説明させていただきます。

荒川総合スポーツセンターの実績でございますが、施設につきましては昭和60年6月から開設いたしましたので、27年目に入っております。現在の指定管理者、TM共同事業体でございますが、指定につきましては19年4月1日から指定管理者となっております。現在の指定管理期間につきましては、22年4月1日から25年の3月31日となっております。

平成22年度の事業計画でございますが、施設利用者に対する受付や料金徴収業務、スポーツ施設の予約システム、利用手続や予約代行業務、日常清掃、定期清掃等を実施する。温水プールやトレーニングルーム、卓球、バドミントンなど、個人利用の実施や大小体育室の団体利用、スポーツ教室、区主催イベントへの協力を実施する。また、利用者のニーズを把握するためアンケートを実施いたしまして、アンケートの結果を施設運営や教室事業に反映し展開するというところでございます。

続きまして、平成22年度の事業実績でございますが、全体の利用者人数でございます。こちらについては団体利用者が18万4,000ということで、約4万人程度減っております。こちらにつきましては、毎年参加されていまして大きなイベント、バレーボールの中学校の大会だったのですが、そちらのほうは今回利用がなかったということで大きく減ったのと、3月11日の震災以降、土日のイベントもかなりの団体が自粛されまして中止というところがございましたので、その影響が団体利用の減少につながっております。

また、個人利用につきましても、社会人等につきましては、夜、プールやトレーニングルームを利用されておりますが、3月11日以降の夜間営業を自粛しました関係上、若干の減少となっております。

利用料免除者は、障害者及び65歳以上の高齢者ということで、こちらのほうはコンスタントな増加がありまして、昨年度に比べて4,000人の増加がございました。教室受講者についても同じく7,000人の増加となっております。教室数については記載のとおり、各種各コースを実施しております。

裏面に移っていただきまして、施設の決算状況でございますが、実は昨年度、22年度につきましては94万ほど収支の上マイナスとなっております。こちらにつきましては、備考に記載しましたとおり、昨年夏の猛暑の影響によりまして光熱費の大幅な増加がございました。最後に震災の影響によりまして、震災以降の団体利用の中止ですとか夜間利用を中止ということで収入がその分減ったということになってございます。

評価項目につきましては、先ほど申し上げましたとおり、A項目が3項目とB項目が7項目。こちらA項目ですが、区民サービスと利用者意見、苦情、事故の対応というのがございます。こちらにつきましては区民サービス、創意ある事業の実施というところで、現在の指定管理者になりまして、既存の教室、エアロビクスですとかバレーボールの教室とか既存の教室のほかに、新たにダイエット教室ですとか苦手克服教室という形で、小学生の逆上がりができない子供に対して教えるとか、前転ができない子供に教えるとか、そういう形の特化した教室等を開きまして、そのような教室類を一昨年開いたところが、だんだん定着しまして、昨年度については利用率が非常に高い、また評判もよくなったということで、サービスに直結されているのではないかと

う評価を得ております。

また、4番の利用者意見、事故等の対応につきましては、昨年度も事故等につきましては救急車等の利用、事故等で意外と多いのですが、昨年は一度教室内におきまして、高齢者の方が心臓停止ということがございまして、職員による速やかなAEDの対応によりまして救急隊の搬送等により一命を取りとめた。そのため消防総監賞もいただいたということがございます。不慮の事故といえますか、突発的な事故だったのですが、それを除きまして通常の救急の対応ですとか連絡体制についてもしっかりしているということでA評価をつけさせていただきました。

8番の法人決算につきましては、中小企業診断士が法人決算の内容について評価したもので、Aということをお願いしております。

続きまして、総評でございますが、サービスの評価としましては、開設から27年を迎え、施設の老朽化が進行しておりますが、限られた予算内で利用者の安全、利便性を優先した修繕設備管理を行っており、施設の管理をしております。運営におきましても、19年度に指定管理者が設置しましたスタジオ施設での教室や新規教室などの実施など教室の充実を図り、教室受講者数は前年度比7,000人の増加となっております。利用者増加への努力を評価できるということでございます。

続きまして、財務、労務面の評価でございますが、財務面につきましては施設の会計手続きや予算管理が適正であり、経費節減努力は行っています。

また、指定管理者であるTM共同事業体は、収益性、成長性、安定性、活動性、健全性等いずれもすぐれた数値であり、安定的な財務力を有しております。ということで、総合評価につきましては、サービス面、財務・労務面とも良好であり、指定管理業務は適正であったと評価できるという評価をいただいております。

前の資料に戻っていただきまして、裏面の最後のほうになりますが、実績評価委員会、この実績評価をいただきました評価委員会につきましては、教育長に委員長になっていただきまして、以下、教育部長、総務企画課長、健康推進課長、教育総務課長と、外部委員といたしまして、財務専門家、学識経験者、地域代表者の8名でございます。財務専門家につきましては、中小企業診断士の先生をお願いしてございます。学識経験者としては、筑波大学の柳沢教授をお願いしております。また、地域代表としましては、荒川区体育協会の高田会長をお願いしております。学識経験者と地域代表の方につきましては、この指定管理者を一昨年に選定した際の選定委員を務めていただいております。

選定の結果につきましては、区のほかの指定管理施設とあわせまして、9月に公表の予定となっております。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

○小林委員 今の御説明から、地域教室の実施でダイエット教室や苦手克服教室など、興味深い講座を開設されていて、その結果、その教室受講者数を前年度比7,000人の増加と、これは大変立派な数字だと思います。非常に努力をされているということが大変よくわかりました。

○教育長 最近、体育の家庭教師がふえているというか、そういうことも含めて、いろいろ大変な状況なのですね。昔は体育の家庭教師なんてそんなになかったですね。

○委員長 TM共同事業体というのは、東京アスレティックと三菱電機ですか。

○社会体育課長 そうです、頭文字です。

○委員長 東京アスレティックは中野ですが、三菱電機ビルテクノサービスは、町屋ですか。

○社会体育課長 はい。会社は町屋です。

○教育長 文化センターの前でしょ。

○社会体育課長 そうです。

○委員長 アスレティックはわかるけど、三菱電機ビルテクノサービスっていうのは共同事業体でどういう役割をしたのですか。

○社会体育課長 主に設備面、ほかのスポーツセンターなどもそうなのですが、どうしても設備管理が必要になりますので、東京アスレティッククラブは主にフロントですとか、体育の実技指導の面でございます。三菱ビルのほうが水温管理ですとか空調設備、また、施設のメンテナンス、設備メンテナンスと修繕も含めたメンテナンス全般を請け負うというような形で分担しております。

○委員長 わかりました。ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、続いて、「平成23年度夏季中学校部活動等の活動報告について」、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、まず骨子でございます。「平成23年度夏季における中学校部活動等の活動状況について」、報告申し上げます。

内容、1番、中学校部活動の活動状況でございます。尾久八幡中学校卓球部男子でございますが、茨城県で行われました関東大会で団体戦優勝、個人戦、向屋敷達也君がベスト8に入っております。引き続き全国大会、和歌山県で行われましたが、団体戦でベスト8、個人戦向屋敷君が2回戦敗退となりました。

第五中学校の剣道部でございます。東京都大会で団体戦第3位、関東大会、千葉県で行われましたが、団体戦ベスト16、陸上部、横枕崇博君が東京都大会で1,500メートル第2位、関東大会、山梨県で行われましたが、同じく1,500メートル予選敗退となりました。

第一中学校水泳部で、高野拓己君が都大会400メートル個人メドレーで11位、関東大会、群馬県で行われましたが、400メートル個人メドレーで第3位となりました。諏訪台中学校バレーボール部男子、都大会第3位、関東大会、神奈川県で行われましたが、1回戦で予選敗退となりました。

2番、その他の活動といたしまして、別紙で要綱をつけようと思ったところが、落ちてしまいました。申しわけございません。学校は第五中学と南千住第二中学校でございますが、2011年ソウル・北京・東京青少年赤十字交流プログラムに参加をいたしました。その2校の本区中学生3名が韓国にて、中国・韓国の中高生とともに国際理解・親善の実現と3都市間の交流活動を行ったという内容でございます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

○高野委員 すばらしい。

○委員長 一中の高野君ってすごいですね。東京都大会では11位で、関東大会は3位で、その日の調子で大分違うのかな。

○指導室長 都大会で全国標準を突破した者が全国大会に出場して、関東大会の標準タイムを突破した者を関東大会にとということです。

○委員長 上の方はみんな全国大会へ行ってしまったのですね。

○指導室長 そういうことです。

○委員長 やっとわかりました。

○小林委員 この尾久八幡中学校の卓球部の全国大会団体戦ベスト8っていうのは、すばらしいですよ。よく頑張っていると思います。

○高野委員 そうですね。

○教育長 その他の活動の中で、五中と南千住第二中学校という形で、今までですけど、荒川区の中学校で青少年赤十字活動は八幡中だけだったのです。それが八幡の校長先生が南二中に行ったり、教務主任が三中へ行ったり、そういう形で今活動がどんどんまた広がってきています。そういう面ではJRC活動がまた復活してきたなという形で本当にいい傾向だと思っています。

○委員長 八幡中のJRC活動は、40年以上やっていますね。長いですね。

○教育長 先生に頑張ってくださいています。本当にそういう面ではよかったのかと。

○委員長 中学校の活動報告で今、役所の受付のところに八幡中の生徒がいます。「やっているか」と言ったら、「はい」と。「役所の仕事はどうだ」と言ったら、「難しいです」と言っていた。

○小林委員 この青少年赤十字交流プログラムは、具体的にどういった期間で、具体的な内容とい

うのはどういったものなのですか。非常に意義が深いと思うのですが、教えていただけますか。

○指導室長 期間は本年の7月25日から30日で、5泊6日で行われております。応募資格がございまして、都内の加盟校の中で在席していて、青少年赤十字のメンバーであることであるとか、リーダーとして活躍が期待できることといったような、応募資格の中で応募をして、それで選考を受けてその3名の者が参加できて、その2つの都市の中・高生と交流してきたといったような内容でございます。

○小林委員 参加して帰って来てから、報告会はやるのですか。非常に貴重な経験だと思うので、何らかの形で報告できるような機会があるといいですね。

○指導室長 9月17日に全体の報告会が予定をされておりますので、それには必ず参加することということになっておりますので、そこで報告をすることとなります。

○教育長 報告する場所はどこですか。

○指導室長 会場については、予定となっておりますので、まだちょっと場所まではこちらのほうに届いておりません。

○委員長 はい、それでは夏休みのほうはいいですか。

続いて、「『今、中学生が立ち上がる時～東日本大震災から学ぶ中学生講座～』について」説明をお願いします。

○指導室長 「『今、中学生が立ち上がる時～東日本大震災から学ぶ中学生講座～』について」御報告申し上げます。

骨子でございます。次代を担う中学生の将来の活躍を願い、本区の中学生が今、東日本大震災から学ぶべきときととらえ、東京荒川西ライオンズクラブの後援をいただき、「今、中学生が立ち上がる時～東日本大震災から学ぶ中学生講座～」を開催いたします。

内容でございます。1、目的、荒川区の中学生が東日本大震災を受けとめて、将来自分自身がどのように成長していくのかを学び、感じ、考える機会といたします。

場所は、荒川区立教育センター3階の大会議室で行っております。

参加対象といたしまして、各中学校より推薦を受けた生徒40名、1年生から3年生が参加しております。

開催日時は、1回目が23年8月8日、2回目が8月9日、10時から15時まで行いました。12月10日土曜日に午前中を使いまして、発表会を行う予定でございます。

講師といたしましては、日本大学生産工学部の工藤一嘉教授、首都大学東京健康福祉学部の福士政広教授、東京電力株式会社上野支社課長の春山直子氏、東京消防庁尾久消防署警防課地域防災担当係長の大原実氏、荒川区環境清掃部長の岡本壽子氏、荒川区社会福祉協議会地域ネットワーク調整担当課長の鈴木訪子氏、区民生活部防災計画担当課長の上村淳司氏に講師として入っ

ていただきました。

講座内容といたしまして、(1)講義、8月8日、9日の2日間、午前、午後計4回に分けて学習をいたしました。

内容は、①地震のメカニズムについて(地震はどうして起こるのか)、②節電の取り組みや放射能への対応について、③防災について(東日本大震災を踏まえた見直し内容等)、④ボランティアについて(中学生にできること・地域コミュニティにおける中学生の活動)

(2)といたしまして、調べ学習でございます。テーマを下記の内容から各校1つ選択し、調べ学習に取り組んでおります。テーマといたしまして、地震・津波・節電・ボランティア・防災、地域コミュニティ・復興に向けての取り組みなどがございます。

今後の予定といたしまして、12月10日(土曜日)に発表会を予定しております。調べまとめたものをテーマ順に各校ごとに、1校10分程度で発表をいたします。

講座一覧を資料としてつけさせていただきました。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

○教育長 私も参加させていただいたのですが、子供たちがすごく熱心に聞いていました。大学の教授の方も僕の授業では寝るひとがいるけど、今回は寝ないで一生懸命聞いてくれると感動していました。私語もなく、本当に真剣に聞いていただいたとあって、各学校2名という形で、10校から厳選して選んでいただいたということが、よかったという感じがします。さしあたって今度の12月の発表が楽しみです。

○委員長 各学校2名というと。

○教育部長 いや、3名から5名。

○委員長 そうですよね、40名っていうから、10校だと4名ぐらいになりますよね。

○教育長 そうですね、4名。

○委員長 対象参加者は1年から3年までっていうのは。

○教育部長 ほとんどは1年、2年となっています。

○教育長 すごく熱心に一生懸命やっていました。

○教育部長 後ほどお渡しを、荷物になるかもしれませんが、この工藤先生って日暮里にお住まいの地震学者の先生なのでですね。2コマの授業をしていただきまして、当日このパワーポイントの印刷物がなかったもので、後から送っていただきました。ちょっと見ても興味深いことと、それから、中学生諸君にメッセージを送りたいとあって、地震学者として、今回災害の予防というのでしょうか、役に立たなかったことを反省していますというようなメッセージを、ちょっとおもしろい興味深い内容ですので、後で委員の先生方に拝見していただければと思います。後ほど配

らせていただきます。

○**小林委員** この調べ学習についてちょっと教えていただきたいのですが、3名の参加者がいて、この3名が調べるといえることですか。3名だけが調べるといえるか、ほかの生徒さんはそこには余り加わらないということですか。

○**委員長** 各校、10校が発表する。

○**教育部長** プラスアルファで、結局学校でどういうふうにしても、担当の教員がそれぞれついておられますので、そこで指導していただいて、最終的に最初の講義は人数を限るしかなかったので、3人から5人ということで実際こういう形式でやらせていただいて、後で今はまだ送っていないのですが、こういったものを全部送って行って各学校で、プラスアルファでやっていただいてももちろん結構だと。内容的には、非常に興味深い内容です。

○**小林委員** 参加した生徒さんだけではなくて、もう少し何か広がるといいなと思います。

○**教育部長** 限っておりません。それで、内部的なことなのですが、10月に一度中学校長会で担当の教諭に集まっていたいて、内容が余りかぶらないように調整をしようということは今計画をしています。

○**委員長** よろしいですか。

それでは、続いて「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書について」を議題といたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。それでは御説明をよろしく願いいたします。自治総合研究所副所長。

○**自治総合研究所副所長** 御説明の前に、所長より一言ごあいさつさせていただきます。

○**自治総合研究所所長** 荒川区自治総合研究所の二神でございます。私以前からこの教育委員会の先生方並びに関係者の方にごあいさつを申し上げたいと思っていたのですが、今回研究所のほうの「子どもの貧困・社会排除問題の研究プロジェクトの最終報告書」ができ上がりまして、これについて御説明を申し上げる、そういう機会をちょうだいしたものですから、その機会にひとつごあいさつを申し上げたいと思ひまして参上いたしました。

我々の研究所に対しましては、教育委員会の先生方並びに関係者の方々、大変温かい御支援をちょうだいしております、この「子どもの貧困・社会排除問題の研究プロジェクト」を進めていく上でも、教育委員会の方々に大変お世話になりました。御理解と御支援を賜りました。厚くお礼を申し上げたいと思います。

それから、この最終報告書の最後に、いろいろ提言をさせていただいておりますが、この提言を実現していくそのときにでも、教育委員会の御理解、御協力がないといけないと思いますので、そちらにつきましてもお願いを申し上げたいと存じます。

それから、私たちはこの子どもの貧困・社会排除問題のこの最終報告書のほかに、もう1つ「子どもの未来を守る」という新書版の本なのですが、三省堂より間もなく出版予定でございまして、その本につきましても、出来上がり次第お届け申し上げたいと存じます。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

○自治総合研究所副所長 それでは、説明に入らせていただきます。着席して失礼いたします。

お手元に「地域は子どもの貧困・社会排除にどう向かい合うのか—あらかわシステム」という概要版をお配りさせていただいております。それに従って御説明をさせていただきます。

まず、2ページをお開きいただけたらと思います。第1章、子どもの貧困・社会排除問題とは何か—中間報告書から最終報告書へ—ということになってございます。

昨年度、教育委員会のほうで機会を設けていただいて、こちらの中間報告書を御報告させていただいたところです。やはり「幸福実感都市」を掲げております荒川区といたしましては、区民の幸せを第1に考えているということ、また子どもの教育に大変力を入れているということで、この子どもの貧困・社会排除問題に取り組まなければならないということで、自治総合研究所のほうで研究をスタートさせたところでございます。

今回の調査・研究の特徴といたしましては、さまざまなデータも分析したところですが、やはり現場の皆様いろいろなケースをヒアリングいたしまして、ケーススタディを中心に分析したところでございます。

3ページに、最終報告書の特徴といたしまして5つ挙げさせていただいております。

1番としまして、中間報告書で取り上げました42のケースについて、一層の分析をいたしました。それで、今回最終報告書の特徴といたしまして、子どもの貧困・社会排除に陥るプロセスとして、「リスク」と「決定因子」という新しい枠組みを適用して、問題の整理を試みたところでございます。

2番目といたしまして、子どもの貧困・社会排除の状況に陥った世代、子どもの自立の方法を探るため、就労力拡充支援受給世帯の18ケース並びに子どもの教育支援を求めている母子世帯の39ケースの計57ケースについて、新たに分析をいたしました。

3つ目といたしまして、子どもの貧困問題の状況を改善するということでは、実践的な方法に関する分析にウエートを置きました。

4番目といたしまして、子どもの貧困・社会排除問題を解決する実践的な面といたしまして、政策・施策だけではなく、人材、組織、社会関係資本などを取り上げ、より包括的な議論を行ったところでございます。

5番目といたしまして、4番を受けまして、「あらかわシステム」というのを構築し、その概

要を述べたところでございます。

4ページをお開きください。最終報告書の構成でございます。

第1章としまして、子どもの貧困・社会排除とは何かということで、本研究の意義、また中間報告書の概要、最終報告書の構成を述べてございます。

2章といたしまして、カテゴリ1とございます。下の点線の枠のところにお示ししてございますけれども、このカテゴリ1につきましては、中間報告書で検討した42のケースについて取り上げ、分析しているところでございます。

カテゴリ2が今回新たに分析しました57のケースです。これは、子どもの貧困・社会排除のリスク軽減の示唆を得るために収集、分析したところでございます。

カテゴリ1、カテゴリ2を合わせて、第5章のところで「あらかわシステム」というものをお示ししているところでございます。

5ページでございます。複合的貧困の様相ということで、子どもの貧困問題につきましては、単に経済的な問題というふうにとらえがちな部分もあるのですが、荒川区の子どもの貧困問題というのは、やはりその経済的困窮に加えて、親の疾病とか養育力、社会的孤立も絡んだ事例も多くありましたので、そういう経済的なものだけではなく、もう少し広くとらえたものを子どもの貧困というふうに行っているところでございます。

6ページをお開きください。今回、最終報告書でお示した子どもの貧困・社会排除に至るプロセスをリスクと決定因子ということでお示した図が図2でございます。子どもの貧困・社会排除のリスクとして7点項目を掲げてございます。

経済的な不安定というところで家計の不安定、生活の負担、疾患・疾病等、家族の人間関係、孤立、貧困の連鎖、その他ということで、7つのリスクがあるというふうに分けて分析いたしました。

ただ、この7つのリスクがあるからといって、すぐに子どもの貧困・社会排除の状況に陥るのではなく、3つの決定因子があるというふうに分けたところでございます。その3つが保護者の就労状況・就労力、保護者の養育状況・養育力、それに世帯に対する支援の有無、これがあるかないかによって、子どもの貧困・社会排除の状況に至る、もしくはそれが回避されるということが42のケースを分析してわかったところでございます。

7ページにつきましては、リスクと決定因子の内容をお示したものでございます。

8ページをお開きください。保護者・世帯の抱えるリスクと決定因子というところでございます。

42のケースから見えてくる保護者・世帯が抱える問題について考察をいたしました。(1)で「世帯類型」というのがございます。「世帯類型」につきましては、リスクや決定因子ではございません。ただ、いろいろなケースを見ていきますと、例えば母子世帯が貧困に陥る可能性が

高いという様子がかえたり、また父子世帯が地域との社会的ネットワークに参加するのが不得手であるという傾向が見受けられたところがございますので、ひとつ世帯類型という項目を掲げたところがございます。

(2) が疾患・疾病等の問題、こちらは心の健康問題ということで、やはり42のケースの中でも14ケースが保護者の心の健康に問題があり、また精神疾患という家庭が多くございました。

(3) としまして貧困の連鎖、また(4) としまして若年出産をした世帯でございます。こちらは、やはり若年出産ということで、例えば高校に通っていて出産をするというところで、学業をそこで断念せざるを得なかったり、まだ学校に行っている途中ですので、なかなか就労力が身につかず、学校をやめた後も就職できなかったり、また、若年出産をしたことで家庭から放り出されてしまうというようなケースもあり、支援のない場合には負の連鎖といたしますか、どんどん貧困の状況に陥ってってしまうということが見受けられました。

あと、(5) の外国人の世帯でございますが、やはりこれは言葉の問題ということで、なかなか言葉のコミュニケーションがとりにくいということで、就職につけず困窮するケースもございました。

(6) が就労状況・就労力の問題でございます。こちらはもう圧倒的に42のケースの中で、36のケースがこちらに該当しており、非常にウェートの高い決定因子であることがわかりました。

(7) が養育状況・養育力の問題でございます。こちらの養育力につきましては、非常に個人差が大きいということで、かかわっているケースワーカーがきめ細かくやって上昇するというケースもあれば、いろいろなかかわりをもった中でも、ずっと同じ状況、全く変わらない保護者もいるということで、これは非常に難しい問題だなというのがわかったところがございます。

あと支援の有無で生活保護世帯を考えるとということで、やはり何らかの公的・私的な援助を受け、公的支援に関する情報不足を訴えているのは、42のケースの中で18ケースあったところがございます。

10ページをお開きください。10ページは、やはり子どもの貧困問題ということで、子ども自身の様相について分析をするというのが、これが中間報告書にはない新たな試みでございます。

子ども自身にあらわれる貧困・社会排除状況については、6つの項目があることがわかりました。学力不足、不衛生、食生活不全、児童虐待、不登校、問題行動の6つになります。

それぞれの内容については、記載のとおりでございます。やはり学力不足ですと、子どもの認知力の面で問題があるケースが見受けられ、やはり不衛生ですと、もう保護者の方が全く子どもに構わないということで、例えば洗濯したものではなく、いつも同じ洋服を着ているというケースも中にはございました。

あと食生活の不全も、やはり親が朝食を用意していないということで、やせ細ってくるというのではなく、スナック菓子とかコンビニのお弁当とか食べているので、見た目は全然やせているという状況ではないのですけれども、やはり食べている内容がすごく偏りのあるものであったり、全く親が食事を用意していないというケースもございました。

12ページをお開きください。3章なのですけれども、複合的貧困にどう立ち向かうのかということで、こちらについては複合的貧困解消のための支援について、人的・組織的体制と個々の取り組みの観点から考察したところでございます。

1番が人的・組織体制の構築になります。やはり一番子どもの貧困問題で大事なのは早期発見でございます。やはり早期に発見し、早いうちに手を打てば、子どもの貧困が重くならないで済むという状況がありました。早期にそのシグナルをキャッチし、問題状況が深刻になる前に対応することが非常に重要であると考えているところでございます。

早期の発見については、子どもに日常的に接している教育機関ですとか、保育園ですとか、また近隣住民、知人の協力、地域社会全体でのシグナルキャッチが重要ではないかと考えました。

(2) としまして、ケースワーカーの配置と能力の一層の充実ということで、やはりこの問題の解消のためには、ケースワーカー、スクールソーシャルワーカーの関与が不可欠であると考えてございます。

ケースワーカー、スクールソーシャルワーカーのやはり幅広い知識、相談機関や関係機関と連携する力など、そういう専門職の総合的な力量が求められていると考えてございます。

(3) としましては、支援部署の一層の連携ということで、子どもの貧困問題は非常に複雑化しておりますので、いろいろな部署が関係しています。その複数の部署が密に連携しながら支援を行うことが非常に重要であると考えてございます。

(4) が個別のケース会議の一層の活用ということです。やはり状況が複雑な場合、個人の努力とか家族の努力でこの問題を解決するというのは非常に難しいので、公的支援なり、専門的な支援が長期にわたる可能性が出てまいります。その公的支援の多くの窓口は区にありまして、相手の状況にあわせたケース・バイ・ケースの対応が必要になりますので、(2) (3) (4)、この辺が非常に重要になってくると考えてございます。

2番が、個々の具体的な取り組みです。こちらにつきましては、(1) が保護者の就労意欲の醸成でございます。やはり貧困問題ですので、保護者の就労力というのが決定因子の中にもありました。なかなか普通の労働市場で通用する労働というより、まず働くという部分で、社会に出ていくという部分での訓練といいますか、そういう「ならし就労」的な面が非常に重要になってくるのかなと思っています。

ですから、いきなり職業訓練校に行って何かするというより、もっと福祉的な就労の場とか、

そういう保護者が集まって何かみんなと一緒にする場、そういうところから徐々に本格就労に向けていくという、ステップアップ式の就労機会を提供することが有効ではないかと考えています。

養育力の向上につきましては、やはり保護者の養育力の向上で、行政が関与できる部分というのは少ないのかもしれないのですが、個別的な対応できめ細かな支援を行っていく、その中で親の心の安定を図っていく、それが子どもにいい方向に向いていくということが大事ななというふうに思いました。

(3) としまして、子どもの生きる力の育成ということで、確かに子どもの貧困・社会排除問題は世帯とか家庭、保護者の問題が大きいところなのですが、やはり子ども自身にも生きる力というものをつけていくというところでは、この部分は非常に行政、教育機関がかかわっていくのが大きい部分ではないかなと考えています。

将来の展望を描く力とか就労力を身につけるということは、貧困の連鎖を生まないというところでも、非常に重要な視点であると考えています。

(4) として早寝・早起き・朝ごはんの運動の推進でございます。子どもの朝食問題は以前から言われているところなのですが、これは貧困でこの問題というより、生活習慣の改善ですとか、学力の向上、また貧困対策という面からでも、ぜひ取り組まなければいけない課題ということで、研究会のメンバー、客員研究員の先生の中に、香川女子栄養大学の学長先生が入ってくださっていたのですが、やはり朝ごはんは子どもの健康と能力向上のかぎであるというふうにおっしゃっていました。この朝ごはんというのは、昼ごはん、夕ごはんと違って非常に重要な位置を占めているということもおっしゃっておりました。

14ページが第4章の生活向上の2つの方向性ということで、これは子どもの貧困・社会排除問題のリスクを軽減するために収集した57のケースについて分析したところでございます。

まず、就労力の拡充支援なのですけれども、57のケースのうち母子世帯の母親に対する就労力拡充支援の事業であります母子家庭自立支援給付事業というのが、子育て支援部のほうで行っております。その18ケースについて分析をしたところでございます。やはり子育てを優先しなければならないという事情で、なかなかこの事業の利用者も伸び悩んでいるところなのですけれども、やはりそういう環境整備をして、母子家庭の母が働けるという環境を整えたり、また企業サイドの協力というのも不可欠であると分析したところでございます。

また、教育・進学支援につきましては、やはり子育て支援部が行っております「母子福祉資金貸付事業」を利用する世帯39ケースについて考察をしたところでございます。やはり所得格差があっても、教育機会の均等を確保することが重要であると分析したところでございます。

また、区政は義務教育を担っている機関でもありますが、なかなか高校生に生じる問題についてはカバーしきれていないというところもあります。高校生の長期欠席、中途退学、また無業

ですね、卒業しても職につかない、その辺の問題はやはり新たな貧困家庭を生むということでは、重要な問題ではないかと考えてございます。

ただ、こちらにつきましては、東京都のデータとか国のデータで分析をしたにとどまっています。本章のほうをごらんいただきますと。あと、イギリスのコネクションサービスなど、先進事例の分析も行ったところでございます。

最後5章があらかわシステムで、この部分が政策提言の部分になります。

「あらかわシステム」につきましては、16ページをお開きいただきたいと思います。あらかわシステムとしまして、ドメイン目標指標、組織・人材、社会関係資本、多様な政策・施策の4つから構成されているところでございます。

ドメイン目標指標につきましては、やはり行政及び地域社会においてこの問題の存在を広く認識し、問題意識を広く共有することが重要であるとしてございます。

組織・人材につきましては、子どもの貧困問題につきましては、広範で多面性のある問題でありますので、やはり幾つもの部署が関係しているということで、これらの部署の連携がきちんと図られなければいけないということで、組織体制の強化、また、きちんと連携するということでは、組織横断的に取り組むそのための司令塔の部署が必要ではないかということで、昨年度中間報告書のときにも、その政策の方向性というところで述べさせていただきまして、22年度荒川区のほうで本部を設置したところでございます。

そこに四角に枠で囲ってあるのが、中間報告書の施策の方向性でお示しして、区のほうで実現した事業でございます。

あと17ページの人材の強化なのですけれども、やはりこちらもスペシャリストの育成について提言をしているところでございます。相手に寄り添って相談に乗っていけるような人材が必要であろうということで、例えば教員のOBなどの登用ですとか、児童相談所への研修ですとか、職員のレベルアップを図って、相手に寄り添って相談に乗っていくというスタンスを確保していくことが必要ではないかと提言してございます。

また、4番の社会関係資本（地域力）ですが、こちらも、当人だけ、またその該当の家庭だけ、家族だけ、行政だけで支えきれない解決できない問題でありますので、地域の助けが、地域の支えが必要です。ですから、地域全体でこの問題について取り組むという姿勢、また築くという姿勢が重要であることを述べてございます。

18ページが多様な政策・施策ということで、具体的なリスクへの対応策ですとか、決定因子への対応策、その中で19ページ、学力不足への対応策ということで、3つほどお示ししているところでございます。

1つ目が、子どもの学習状況にあわせた学習指導の一層の充実、2つ目が将来の仕事に対する

興味を持たせるような動機づけ、また、3つ目が教育機会の均等を確保するような環境整備を行う必要があるということを述べているところでございます。

20ページ、21ページは個々の対応策を具体的に述べているところでございます。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○委員長 それでは、ただいまの説明について御質問をどうぞ。

42のケースというのは、平均していくつぐらいの子供なのですか。3とか4とかいうケース。早期発見のほうが子どもにはいいのですが。

○自治総合研究所副所長 済みません、ちょっと今データを持って来ていないのですけれども、我々が関係機関からヒアリングした対象の先が保育園、小学校、中学校、高校で、高校、中学校はそれほど多くなかったのも、やはり保育園、小学校の年代が多かったですね。

○委員長 子ども家庭支援センターとか、ケースワーカーとか、福祉とか、そういうところからずっとデータを集めたと書かれてあるから。

○自治総合研究所副所長 そうです、子ども家庭支援センターも伺いましたし、母子生活維持施設も伺いましたが、本当にゼロ歳から小学校…。

○委員長 中学生、高校生になると遅いですよね。小さいうちに発見して、みんなで支援しなければ。

○小林委員 学校は義務教育ですので、学校で把握するというのは比較的にできるのかなというものがあるのですが、就学前の場合というか、保育園に行っているお子さんはいいのですが、それ以外のケースというのはどうでしょうか。

○自治総合研究所副所長 今回児童虐待の視点からもあったのですけれども、健康部のほうで妊娠届が新生児訪問ですとか、あと4カ月健診ですとか、1歳6カ月健診、そこの未受診者に対しては全戸訪問するというのを22年度から始めたのですね。

やはりなかなか子供の貧困は見えにくい、虐待と同じように見えにくいというところがあるので、行政のほうから何回も出向いて行って。1回では会えないのですね。何回も何回も行って、その家庭の状況を把握するというので、保育園とか幼稚園とか、どこかで行政とつながっていれば、非常に発見しやすいという点がありますので、そういうアプローチというか、そういうことを新たに始めたところですよ。

○委員長 3カ月健診や1年健診なんかで出てこないようだと、もう大変ですよ。

○小林委員 この最終報告書を見せていただいて、よくこれだけのことをされたなと本当に頭が下がる思いがいたします。

それで、この中でリスクと決定因子ということで、例えばこの10ページの表を見せていただくと、リスクと決定因子と2つに分けられて、特に決定因子の中で不安定な就労状況・就労力の

不足が非常に大きな問題であるということを指摘されておられます。今日本の経済的な状況が非常に悪くなりつつありますので、今後失業等もふえてくる可能性があると思うのですね。その中で、やはり荒川で具体的にどのようにやったのかというモデルケースという形で、非常に注目されるのではないかなという気がいたしました。

それと、具体的にどのように取り組むのかということを見せていただくと、例えば13ページで見ますと、(1)保護者の就労意欲の醸成、(2)養育力の向上、(3)子どもの生きる力の育成、(4)早寝・早起き・朝ごはん推進運動ということで、これはかなり長期的なことが必要だという気がします。少し何らかの対策をやったからといって、解決できるものではありませんので、かなり長期にわたっての戦略が必要なのだなということを改めて認識させられました。

その意味では、教育と福祉を結合しながら、もう子供たちの貧困に対して具体的にどういうことができている、今後何ができるのかを考えつつ取り組んでいく必要があるかなと思いました。

また、荒川区自治総合研究所で、新書「あたたかい地域社会を築くための指標」が出されていたかと思いますが、実は大学のテキストで使わせていただきました。

○自治総合研究所副所長 ありがとうございます。

○小林委員 とてもいい仕事をされておまして、感謝しております。

また、「子どもの未来を守る」が、三省堂から出版されるということですので、これも楽しみにしております。ありがとうございます。

○教育長 私から1ついいですか。本当によくまとまっているなという感じがしますが、その中で13ページの指摘がありましたように、本当にこの問題を解決していくためには、やはり本当にやっていかなきゃいけないと。

私の長い経験の事例から、毎回タイムカプセルを20歳になって掘りに行くのです。五中とか七中とかいろんなところで、原中もそうですけど。そうすると、子供を抱えたお母さんたちもいます。そういう中で、やはりその子たちがこの中に書いてある中に、就労拡大の支援ということを実際に真剣にやっていかないと、結局どうにもならない。食事もちょうど食べてないし、いつも深夜まで起きている子供は、ホルモンのバランスが崩れて、早熟になってしまうのです。

そういう形で、親がちゃんとした管理をしないから夜遊びをして、夜遊びするから早く子供ができてしまうという状況の中で、結局親からも見捨てられてしまう。それがこの先まさに貧困の連鎖が起きてしまっている現状がたくさんあると思う中で、教育と進学支援とか就労拡大というのを真剣にやっていかないと、結局生まれた子供がまた同じようなことをやっているようなケースがあります。母親もそうだったし、子供もそうだった、その孫もそうだったという状況が続いていますので、ぜひこれを真剣になってやっていかないと。

そしてまた現在東京商工会議所荒川支部の参与をやっていますけれど、結局今の子供の中で働

く意欲がない、就職担当の人がいろんな会社を紹介しても、働く意欲がないという子がたくさんふえているので、困ってしまうと。ニート、フリーターでいいと。中には、何でなんだと言ったら、「いや、あんまり勉強すると生活保護もらえないから」とか、そういうとんでもないことを言う子供ができてしまって、「僕は、大きくなったら生活保護もらって生きていく」とか。だから、学校の中でもっと自己の評価を高めながら、働く意欲とか、人間として生きていく意欲というものは、基本的に教えていかないといけないという、教育全体の責任もあるし、もっと社会全体がもっと考えていかないといけない。福祉と教育の中で、余りにも福祉が強くなり過ぎると、そういうものが意欲をなくしてしまうようになる。そのバランスをきちんと考えていかないと、本当に困るなということを今痛切に感じています。

この研究はすばらしいなというふうに考えております。

○**小林委員** すばらしい研究だと思います。よくこの荒川区という自治体でやられたなと思います。

○**委員長** 貧困の連鎖というけれども、どんなに貧しくても家族関係、人間関係が素晴らしければ、みんな子供たちが豊かな心に育つと思うのだけれども、生活に追われるとか、疾病・疾患で具合が悪いとか、離婚してしまったとか、いろいろ子どもとの人間関係が全くなくて育つと、本当に貧困の子供になってしまうなと思う。早期に発見して、みんなで子供を助けようと、こういう提言は大変すばらしいなと私も思います。

○**教育長** 最後に、イギリスのコネクションズ・サービスというのはどういうサービスか教えてもらえますか。

○**自治総合研究所副所長** イギリスの中学生ぐらいだったと思うのですがけれども、先ほど教育長がおっしゃった、働くこととは何かというところを、今、学校教育とは別な機関で教えていくという形なのです。子供たちが全部いろんな地区に何か所かあって、そこに通う形で。そこで、働くことだけじゃなく、相談とか職業訓練とか、その子供を取り巻くいろんなことを相談にのってあげたり、アドバイスしてあげたりということで、うまくいっている例だと伺っています。

○**教育長** ありがとうございます。

○**自治総合研究所長** このイギリスのシステムの非常に特徴的なところは、日本の場合ですと、保育園で面倒見ていた人が、今度、その子供が小学校へ上がると、また別の方が子供さんの世話をして、今度中学へ行くとまた別の方が面倒見るというふうに、子供のこのライフステージを、そういう子供が大きくなるにつれて、行政サイドの都合で細切れになって、そこでつながりが切れてしまうという心配が非常にあります。

ところが、イギリスの場合は、同じ人がずっと最後までフォローするという、そういうふうになっているのです。これはなかなか私は重要な点じゃないかなと思っています。それで、荒川だけではなく、日本の場合は、さっきもお話がちょっと出たのですが、中学生のところまでは

カバーできるのだけれど、高校生になったら、とたんに糸が切れてしまって、それから私たちも荒川区の高校生がどういう状態なのかということ把握しようとしたのですが、データがないのです。だから、このイギリスのコネクションズ・サービスのようシステムであれば、ひとつはカバーできるのかなと思ったりしております。

○**教育長** 東京都も、相当、高校中退が多いですから。

○**自治総合研究所長** はい、そうなのです。

○**教育長** データもすごいデータになっている。

○**自治総合研究所長** 高校によっては、随分高校によって差がある、違いがあるみたいですけど。

○**小林委員** 子供の貧困の問題は、やはり家族が非常に大きいと思うのです。そうすると、今、御紹介いただいたイギリスの場合、1人の児童をずっと見守り、社会が家族機能を果たしていると思います。そういう意味では、日本においても、今まで家族が果たしていた役割を、いかに社会が担うことができるかということがポイントなのかなという気がいたします。

○**自治総合研究所長** そうですね。それで、行政だけでなく、やはりコミュニティのほうも関与してくれないと、なかなか。そういう御家庭だけじゃなくて、行政も、それから地域もコミットするというスタンスが非常に重要だと思います。

○**高野委員** そうですね。12ページに指摘されていますように、地域における助け合い運動、これが極めて重要で、特にそれには地域社会におけるシグナルチェックリストも非常に参考になりますけれども、まず、早期発見のためにも、地域社会がしっかりする。そして、コミュニティを大きくつくる。対策としては、やはり福祉と行政、教育委員会の役割は大きく働いて、幼稚園から始まって、それをチェックして、さらに隣組がしっかりと見張って、昔のような社会が構築されると、そういう意欲ができ、それから次に抜きん出よう、また、努力しようとする社会が、個人が育成されて、できてくると思うのです。だから、この御提言のとおりだと思いますが、いかに対策を、教育関係としては十分しなければならないのですけれど、社会のコミュニティが希薄になった社会で、もっとバック・トゥ・ザ・フューチャーをして、それをもう一回、昔の習慣、僕なんか隣のおじさんで、子供たちに、「おい、どこ行くんだい」、「何年生だ」とか、そういう声かけ運動とか、荒川区が大切にしている、挨拶からコミュニケーションが始まるということをきちんとしましょう。子どもたちの貧困はこういうことから発見出来ると思います。大人の子供に対する愛情が豊かさを育てます。

○**委員長** ありがとうございます。

それでは、「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書」については、よろしいですか。

研究所長さん、副所長さん、ありがとうございました。

- 教育長 どうもありがとうございました。すばらしい研究をしていただいて。これをまとめたものが本になるのですね。
- 自治総合研究所所長 いいえ。
- 教育長 違うのですか。
- 自治総合研究所副所長 はい。
- 高野委員 すごいですね。これはどのぐらいかけて本を書き上げるのですか。
- 自治総合研究所所長 本はもうまた1カ月ぐらいすれば。
- 自治総合研究所副所長 そうです。10月末、11月に発行できます。
- 高野委員 どのぐらいかかったのですか、期間は。
- 自治総合研究所副所長 期間は2月ぐらいから。
- 高野委員 それはすごいですね。
- 自治総合研究所副所長 かなり区の現場の職員の方にも執筆していただいて、また、専門の先生にもご執筆いただいています。
- 高野委員 約10カ月で完成ということですね。
- 自治総合研究所副所長 はい。
- 教育長 この中のデータも一部入っているでしょう。
- 自治総合研究所所長 はい。
- 自治総合研究所副所長 はい。最初の報告書のデータも反映させていただいています。
- 高野委員 拍手してしまいましたよ、思わず。よろしくお願いします。
- 委員長 ありがとうございます。
- 高野委員 ありがとうございます。またよろしくお願いします。
- 委員長 ここで5分ほど休憩します。4時10分から再開します。

—休憩—

- 委員長 それでは、休憩を終わりますして、定例会を再開いたします。その他の報告事項ですが、「8月から10月までの教育委員会関係主要行事について」は、配付資料のとおりですが、これに関して、何かございますか。
- 教育総務課長 特にございません。
- 社会教育課長 お手元に吉村昭先生のしおりということで、しおりと、それからパンフレットを1部つけさせていただきました。しおりにつきまして、4つつくらせていただきまして、こちらは各1万2,500ということで、全部で5万部をつくりまして、各区内の図書館とふるさと文化館と、それから区役所の社会教育課のほうで配布していくという形になってございます。在庫がなくなり次第、終了というような形になってございます。

○委員長 このしおり。

○社会教育課長 はい、4種類ございます。

○高野委員 「私のふる里日暮里」、吉村さんですね。

○社会教育課長 はい。あと、こちらのほうで区内の吉村昭ミニ展示ということで、今年度からふるさと文化館の郷土学習室にもミニ展示コーナーということで、吉村昭の部屋をオープンさせていただきました。そちらに自筆原稿ですとか、そういったものを展示しているところでございます。

済みません。ちょっと裏面をごらんください。裏面でございますが、平成23年度の吉村昭パネル展ということで、「作家・吉村昭と三陸海岸」というテーマで、吉村先生が「星への旅」や「三陸海岸大津波」などということで、岩手県の田野畑村を舞台とした作品が多くあるということで、今回、田野畑村での吉村先生の足跡をパネルで紹介するというので、期間は平成23年9月10日から10月2日、文化館の1階のエントランスで行います。なお、今回、田野畑村の御協力によりまして、今回の震災前と震災後の写真等もパネルにして公開をしていく予定でございますので、お時間がございましたらば、来ていただければと考えてございます。

それから、青い紙なのですが、平成23年度荒川区文化祭のプログラムということで、ことしは荒川区文化祭60周年記念ということで、文化祭を実施していきます。大会の部の9月3日からということで、また展示の部につきましても10月24日からということで開催をまいります。

また、文化祭60周年記念ということで、12月1日に文化祭の60周年記念の式典をホテルラングウッドでやる予定で今準備を進めていますので、また、御案内等は差し上げたいと思っております。

もう一枚青い紙でございますが、大太鼓盆踊り大会が、具体的に9月3日土曜日の午後6時から9時ということで、昨年は南千住野球場でございましたが、ことしはあらかわ遊園の運動場で実施する予定でございます。節電対策ということもございましたので、去年はナイターの設備を全灯して使用したのですが、ことしは準備と片づけのときは点灯をしますけれども、その他はちょうちんでやっていきたいと考えてございますので、お時間がございましたら、またひとつよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長 夕立になったら中止なのでしょうか。

○社会教育課長 そうですね。

○高野委員 高田先生、荒川はこんなにコミュニティ活動を一生懸命していますが、新宿なんかこんなないですから。

○委員長 そうなのですか。

○高野委員 ないですね。お諏訪さまのお祭りに行ったって、百人町の鉄砲隊まつりだって、かつぎ手は他の地域から手伝いに来るくらいですから、僕にやってくれなんて来るくらいです。それなのに、どうして貧困ができるのだろう。いや、本当ですよ。荒川は踊りもそうだし、何から何までやるすごいコミュニティが出来ているのに。

○委員長 荒川区は文化団体22団体あって、みんなこれが60周年なのです。

○高野委員 それでも貧困の問題があれだけあるのですね。10%弱くらいありますね。

○委員長 いろいろなものに、地域に参加しない人がいて。

○高野委員 そういうことですね。このレベルまでいけない人たちがいるのですね。

○委員長 そうですね。だから、そこを発見するのも大変なのです。

○高野委員 そうですね。

それから、もう1つなのですが、奥様のほう、津村節子さんが、吉村昭先生のお人柄とか、講演する機会はないのですか。

○委員長 前にやりましたね。

○高野委員 やったのですか。

○委員長 ええ。

○高野委員 そうですか。おもしろいですか。

○委員長 瀬戸内寂聴さんとか、5人くらい見えました。

○高野委員 そうですか。

○教育長 去年ですね。

○委員長 もう3年ぐらい前になるでしょう。

○教育長 日暮里、サニーホールで。

○委員長 いや、サンパールの大ホールで。

○社会教育課長 それは3年前か4年前ですね。

○委員長 亡くなって6年目で。

○社会教育課長 あと、オペレッタの関係で、津村先生に来ていただいて、講演とかそういうのはしていただいております。今回、津村先生の「紅梅」が発行されました。

○高野委員 そうですね、「紅梅」、新聞紙上で読みました。

○社会教育課長 出していただきましたので。

○委員長 ミニ展示というのは、郷土資料室のどこでやっているのですか。

○社会教育課長 郷土資料室の一番奥です。

○委員長 ビデオなどを見るところですか。

- 社会教育課長 反対側の奥の壁のところですか。壁のところ、ミニ展示をしています。
- 委員長 ミニ展示。
- 社会教育課長 ビデオがあった後ろ側にガラスケースがありますね。あそこです。
- 委員長 本当にミニですね。
- 社会教育課長 はい、本当にミニです。
- 委員長 学習室がなくなってしまうのかと思いました。
- 社会教育課長 いえ、そんなことはございませんので。
- 委員長 それでは、予定しておりました事項は以上ですが、ほかに事務局から連絡事項等ありませんか。
- 教育総務課長 ございません。
- 委員長 それでは、ないようですので、以上をもちまして、教育委員会第16回定例会を閉会いたします。

—了—